

第2章 国際交流・多文化共生ってなに？

1 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくことです。
日本人も外国人も、地域の一人として共に認め合い、互いに力を合わせながら、社会を発展させていこうという考え方はです。

2 国際交流協会の事業

国際交流協会は、外国人と日本人が交流できる所です。いろいろな言葉で書いたハンドアウトなどをもらうことができます。「ぐるっとワールドin Miki」や「COOL MIKI」などのイベントに参加して、友だちをつくりましょう。
国際交流協会に入会しましょう。年会費2,000円が必要です。

○ 日本語の勉強

日本語教室があります。無料(0円)です。教室は1週間に1回です。

	い	つ	月曜日	19:00~20:30	三木市立教育センター
			金曜日	19:00~20:30	自由が丘公民館
			水曜日	10:00~11:30	吉川町公民館
			木曜日	19:00~20:30	自由が丘公民館(クラス授業)

国際交流プラザでも、日本語学習ができます。

○ こども日本語教室みきっず

小学生と中学生が勉強をします。教室は1週間に1回です。

い つ 金曜日 19:00~20:10 自由が丘公民館(資料代2,000円)

3 資料・情報コーナー

国際交流プラザには、多言語の生活情報誌や行政情報など、いろいろな情報・資料がそろっています。チラシは持って帰ることができます。

○ 資料

「生活ガイドブック」「まえむきに」「外国語版ごみ分別表」

「ひょうごEネット (Hyogo E-net)」

国際交流のための「講座・イベント情報」「ボランティア情報」など